主　要　送　金

送　　金	期　日	送　金　先
1. 人頭分担金1人当り半年分　＄25.00 中途入会者の場合　比例人頭分担金として、次の半期が始まるまで一ヶ月につき、＄ 25.00÷6 の金額	7月1日 1月1日	三井住友銀行 新宿通支店 普通 6733244 国際ロータリー日本事務局 事務局長　大島四郎
2. 規定審議会のための追加人頭分担金1人当り　＄1.00	7月1日	
3. 「The Rotarian」の購読料 半年分　＄12.00	7月1日 1月1日	
4. ロータリー財団への寄付 年 次 寄 付：各クラブで目標金額を設定 恒久基金寄付：ベネファクター(1,000ドル以上寄付した場合) 大 口 寄 付：大口寄付者（累計寄付金1万ドル）	随　時	①税制上の優遇措置を希望する寄付 （20万円以上の教育的分野への寄付、恒久基金と年次プログラム基金の区別は問わない） 三井住友銀行 本店営業部 普通 8719834 国際ロータリー日本事務局 日本ロータリー奨学金委員会 所長　大島四郎 ②その他の寄付 （クラブ寄付･地区寄付･ポリオプラス） （税制上の優遇措置を受けない恒久基金･10万円未満の年次寄付など） 三菱東京UFJ銀行 本店 普通 1528228 国際ロータリー日本事務局 事務局長　大島四郎 三井住友銀行 本店営業部 普通 0968049 国際ロータリー日本事務局 事務局長　大島四郎
5.地区運営資金・地区活動資金・地区大会資金 1人当り　￥22,000　（前期　￥13,500　　後期　￥8,500） 中途入会者及び新クラブ設立の場合 7月2日より10月1日まで入会した会員に対し　￥9,250 1月2日より　4月1日まで入会した会員に対し　￥4,250	7月1日 1月1日 10月1日 4月1日	第2660地区会計
6. 財団法人ロータリー米山記念奨学会への寄付 普通寄付金は１人当り各クラブの決定額の半分 特別寄付金は随時送金	7月1日 1月1日	ロータリー米山記念奨学会
7.「ロータリーの友」購読料　半期分 ￥1,260（消費税含む） (但し、中途入会者については雑誌を受け取った月より月割1部¥210) ※請求書が「友」より各クラブへ送付されるので、確認してから振込のこと	7月1日 1月1日	ロータリーの友事務局